

地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令について

令和元年 7 月
自治財政局交付税課

1. 改正理由

令和元年度の各地方公共団体の地方特例交付金交付額の決定に当たり、関係規定の更新等を行うため、地方特例交付金に関する省令（平成 11 年自治省令第 15 号）の一部を改正する。

2. 省令案の内容

- ・ 地方交付税法等の一部を改正する法律（平成 31 年法律第 5 号）第 3 条による地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律（平成 11 年法律第 17 号）の改正により、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が創設されたことに伴う、算定方法等の改正。
- ・ 各団体に交付する個人住民税減収補填特例交付金の額の算定に用いる乗率を年次更新。

3. 施行期日

令和元年 7 月 23 日に公布・施行
（地方特例交付金の額の決定日と同日）